

記録的と言われた猛暑もいつの間にか治まり、ふと空に目をやると高い空、うろこ雲、飛び交う無数のトンボ…。私たちには当たり前前の秋の風景です。来日したばかりのAさん、初めて日本で秋を迎えるB君はどう感じているのでしょうか。

この時期、学校では行事も多いですね。新しい体験を不安なく、楽しく迎えられるように。ご家庭への連絡には、前号でご紹介した多言語版おたよりをどうぞご利用ください！

「あせらない！」 不安に耐え、受検を乗り越えた高校生の話

(「進学ガイダンス」、先輩の体験談より)

去る9月8日(日)、長野県国際化協会(ANPI)による「日本語を母語としない子と親のための進学ガイダンス」が安曇野市豊科公民館で開催されました。

長野県教育委員会高校教育課の指導主事による長野県の高校入試制度のほか、来日して日本の中学校を卒業し、高校に入学した“先輩”による体験談がありました。2人の先輩のうち1人は、今春、松本の中学校を卒業した中国由来のY君でした。

中1で来日し、当時日本語が全く分からなかったY君は約1年半、日本語支援を受け、終了してからは学校の放課後補習教室に通っていました。大事なことのひとつとして「まずは日本語の宿題をしっかりとやること」を挙げていたY君ですが、体験談の中でくり返し言っていたことは何だったと思いますか？それは、「あせらないこと」でした。中学生で来日して日本語を一から学び、さらに受検をするということに対して、親や先生、支援者といった周りの大人は、「一生懸命やらないと」「日本人の何倍も勉強しないと」「間に合わない！」と思いますし、それが現実です。Y君は授業態度も学習理解もよく、性格も穏やかで、その歩みは比較的順調に見えました。つまり、あせているようには見えなかったのです。でも、心の中では何度も何度も「あせらない」と自分に言い聞かせ、こみあげる不安に耐えて、今日のこの日を迎えたのだと初めて気付かされました。

小学生や中学生の年齢で外国に移住し、学校へ通う。そんな経験は私たちの多くはしていません。彼らがどんなことを考え悩んでいるか、見えない心の中は、対話を重ね想像するしかありません。こちら心の中をこらして、知ろうとするしかないかもしれませんね。

「外国由来小学生のための進学説明会」開催のお知らせ

今回は小学生とその保護者の方が対象です。日本の学校制度や仕組み、“当たり前”のこととしてとらえられているが日本特有の学校生活などについて、中学校生活のことと合わせてお話しします。お子さんが中学校進学を控えている方はもちろん、低学年児童の保護者の方にもおすすめします。

記

日時：10月27日(土) 午前10時～

会場：なんなんひろば

参加申込方法：10月5日(金)に、松本市教育委員会学校指導課より各小学校に通知が配信されます。

担任の先生を通じて申し込んでください。外国にルーツがある児童のご家族は誰でも参加できます。

申込〆切：10月19日(金)

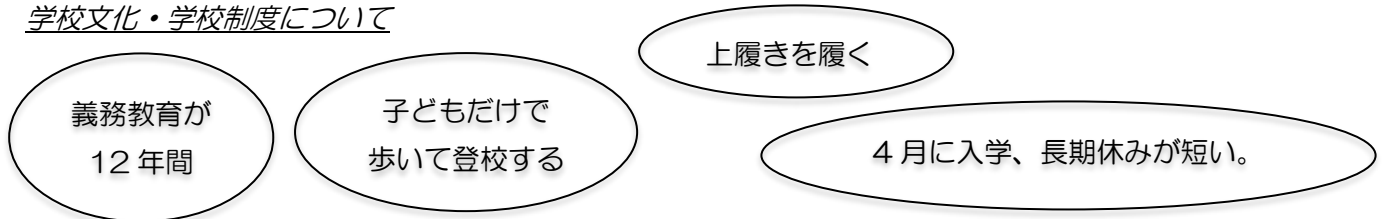
お問い合わせ：松本市子ども日本語教育センター 電話：25-7143

☆彡「あたりまえ」を見つめなおそう☆彡

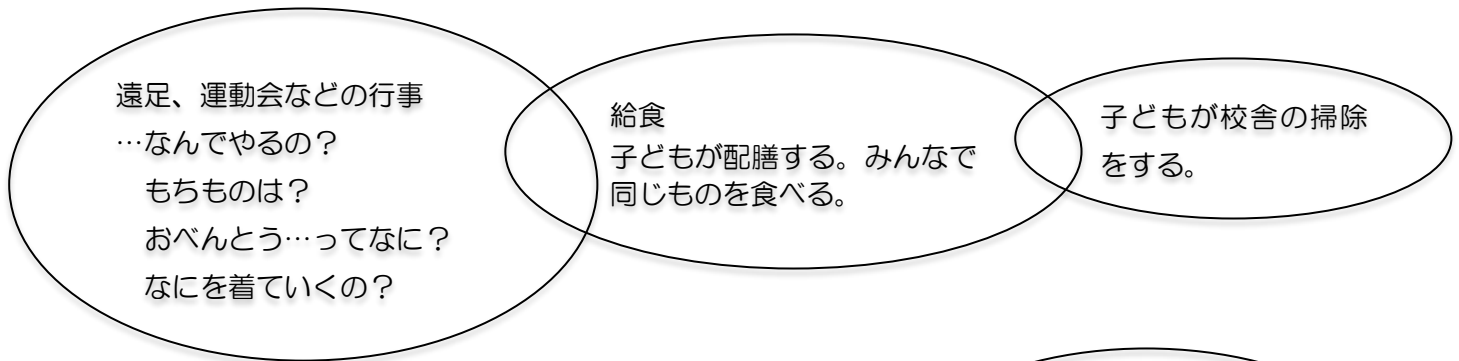
クラスに外国由来のお友達がいること、近所に外国の人が住んでいることは、今や珍しいことではなくなりました。一方でトラブルもあります。学校生活の中の思いがけないところで困る場面もあるのではないのでしょうか。こうしたトラブルの要因は様々ですが、「文化のちがい」もその一つです。私たちが「あたりまえ」と思っていることが実は日本独特のことであり、それを知らないが故に起きるトラブルもあります。

松本市多文化共生プラザでは外国人の相談を日々受けています。外国出身の相談員もいます。それらの相談の中から「外国人の知らない日本の学校文化あるある」をほんの一部ですがご紹介します。

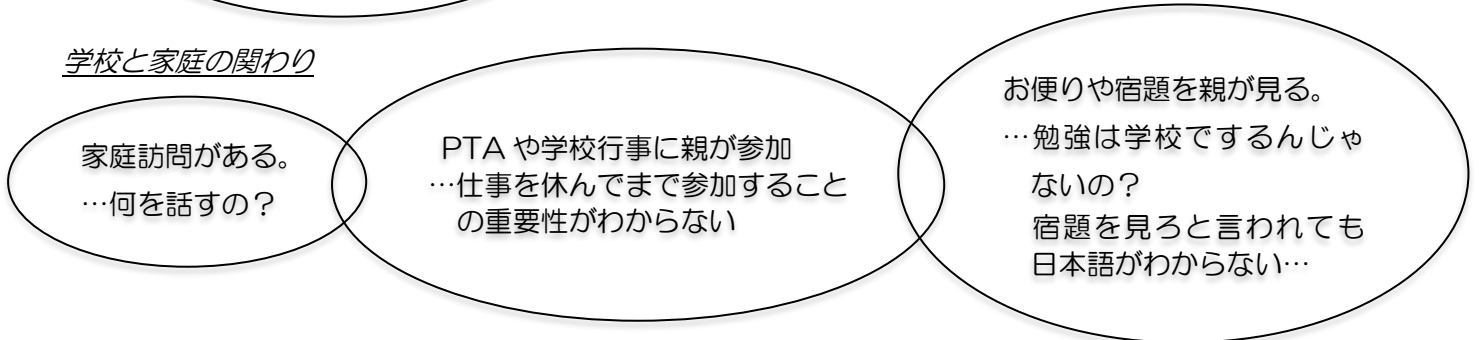
学校文化・学校制度について



日本の学校は生活面の学習も重視



学校と家庭の関わり



特に給食や掃除についてはセンターもよく相談を受けます。宗教の戒律で食べられないものがあったり、味付けがどうしても受け付けられないといったことはとても多いです。

行事の時の服装も実はわかりにくいことです。例えば音楽会。私たちは「フォーマルではないけれど、カジュアルすぎない服」のイメージがわきますが、“カジュアルすぎない”とはどういう服装か、外国の人にはわかりにくいそうです。

保護者のうち片親が日本人であったり、日本語がだいたい分かっているようでも、このような情報は丁寧に正しく伝えることが大切です。おたよりの翻訳や通訳を活用したり、日本語で伝える場合は婉曲的な表現は避け、用件がわかるようにシンプルな表現で具体的に伝えましょう。また、そのちがいを逆手にとって、外国人の保護者の方を巻き込んで国際理解の授業にしようという実践をされた先生もいらっしゃいます。

前述の松本市多文化共生プラザでは、文化紹介・国際理解講座、ほか各種資料お問い合わせに対応しています。ぜひご活用ください。 松本市多文化共生プラザ 0263-39-1106 tabunka@city.matsumoto.lg.jp